

## 令和3年度第3回上下水道事業審議会 議事概要

### 1 日時及び場所

令和4年2月16日(水) 午前10:00～11:10  
知立市中央公民館2階 中会議室

### 2 出席者及び欠席者

- (1) 出席者(9名)
- (2) 欠席者(1名)
- (3) 事務局(8名)
- (4) 傍聴人(0名)

### 3 議題及び内容

- 1 あいさつ
- 2 議題
  - 【下水道事業】下水道使用料の改定について
    - ・下水道使用料の改定について(下水資料1)
- 3 その他

### 4 議事概要

議題

- 【下水道事業】下水道使用料の改定について  
事務局説明、審議委員に意見聴収後、使用料改定の審議会(案)を決定

### 5 主な意見、質疑応答

議題

- 下水道使用料の改定について

【委員】

周知期間はどれくらい設けなければならないのか。

【事務局】

特に定められてはいないが、なるべく市民へ周知できるように6ヶ月設けている。

【委員】

周知期間は長く設けるべき。周知方法も広報やホームページだけではなく、広く市民に伝わるような工夫をするべき。パターンについては、200m<sup>3</sup>で区切るパターンが望ましい。

【委員】

町内の回覧板に差し込むのはどうか。市民の手に確実に渡る方法を考えていただきたい。パターンについては101~200 m<sup>3</sup>の間に一般家庭の利用者が多く分布しているため200 m<sup>3</sup>で区切るパターンが望ましい。

【委員】

101~1,000 m<sup>3</sup>の利用者が全体の1.6%しかいない状況の中で、どこで区切ったとしても使用料単価にほとんど影響がないのであれば区切らないパターンが適正だと考える。

【委員】

200 m<sup>3</sup>で区切ることに對して説明が出来るのであれば200 m<sup>3</sup>で区切るパターンが望ましい。

【委員】

200 m<sup>3</sup>までの使用水量の分布に一般家庭の方がいるため、200 m<sup>3</sup>で区切るパターンが望ましい。

【委員】

200 m<sup>3</sup>で区切るパターンが良いと考えるが、事業者として収入が一番見込めるパターンが望ましい。

【委員】

200 m<sup>3</sup>で区切るパターンの101~200 m<sup>3</sup>の従量使用料単価増加額が他の単価と比べて低いと感じるが、単価を増額させることは可能か。

【事務局】

可能。

【委員】

下水道利用者の大多数は使用水量100 m<sup>3</sup>以下であるため、使用水量100 m<sup>3</sup>以下の利用者を第一優先として改定を考えるべき。

【委員】

資料だけみると200 m<sup>3</sup>で区切るパターンが良く見える。

【委員】

200 m<sup>3</sup>で区切るパターンが良い。周知方法について回覧板活用の意見が出ていたが、水道の検針票を活用するのもひとつの方法。

【委員】

従量使用料単価を区切るということは、区切ることに對しての説明責任が生まれる。

【委員】

区切ることで事業としての収入がほとんど変わらないのであれば区切らないパターンが望ましい。

【委員】

区切らないパターンとするのであれば、一般家庭と事業者の割合の表記方法は101~

200 m<sup>3</sup>の区間の下水道使用者に誤解を招きかねない。

**【委員】**

200 m<sup>3</sup>で区切るとするのであれば、0～100 m<sup>3</sup>の一般家庭と事業者の割合比率も算出すべき。

**【事務局】**

区切らないパターン、200 m<sup>3</sup>で区切るパターンどちらを選んでいただいても事業者として説明可能。それぞれのパターンのメリットデメリットに対して、何に重きを置くのかを決めていただきたい。

**【委員】**

意見の多かった区切らないパターンと200 m<sup>3</sup>で区切るパターンで多数決を行う。

(多数決結果)

区切らないパターン 2名

200 m<sup>3</sup>で区切るパターン 6名

(議事進行である会長は挙手せず)

**【委員】**

審議会の案として200 m<sup>3</sup>で区切るパターンに決定とする。事務局は、この案で下水道使用料改定の手続きを進めてください。